

子育て支援に関する施策の  
年次報告  
(平成28年度分)



平成29年9月

福島県



## <目次>

### 第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

#### 1 総論

- (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画・・・・・・・・・・ 1
- (2) 「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について・・・・・・・・ 2
- (参考) 東日本大震災に係る子どもの避難者数について・・・・・・・・ 2

#### 2 出生率等の現状

- (1) 出生数、出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
  - ① 出生数と合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・ 4
  - ② 年少人口と高齢人口の推移・・・・・・・・・・ 4
- (2) 将来の人口・・・・・・・・・・ 5
- (3) 未婚化・晩婚化の進行・・・・・・・・・・ 6
  - ① 未婚率の推移・・・・・・・・・・ 6
  - ② 平均初婚年齢の推移・・・・・・・・・・ 6
  - ③ 少子化の背景・・・・・・・・・・ 7

#### 3 子育て支援の取組の方向性

- (1) 条例に基づく基本計画について・・・・・・・・・・ 8
- (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要・・・・・・・・・・ 8

#### 4 まとめ・・・・・・・・・・ 9

### 第2章 子育て支援に関する重点施策

- <基本方針Ⅰ>東日本大震災からの生活の回復・・・・・・・・・・ 10
- <基本方針Ⅱ>安心して次世代を生き育てられる環境づくり・・・・・・・・ 13
- <基本方針Ⅲ>子育ての支援・・・・・・・・・・ 16
- <基本方針Ⅳ>子どもにやさしい環境づくり・・・・・・・・・・ 20
- <基本方針Ⅴ>子育てを支える社会環境づくり・・・・・・・・・・ 26

(参考)

- ・平成28年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）・・ 31
- ・「子育てしやすい福島県づくり条例」・・・・・・・・・・ 33



# 第1章 本県の子どもと家庭を取り巻く環境

## 1 総論

### (1) これまでの子育て支援に関する取組と計画

〔子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは、社会全体の願いである。〕

こうした基本的な考え方の下、本県では、「うつくしま子どもプラン」（平成7年度～平成12年度）、「新うつくしま子どもプラン」（平成13年度～平成17年度）を策定し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに取り組んだ。

しかし、少子化の進行には歯止めがかからず、緊急に集中的な対策を講じる必要があったこと等から「新うつくしま子どもプラン」の見直しを行い、「うつくしま子ども夢プラン」（平成17年度～平成21年度）を策定し、社会全体で新たな支え合い、子育て・子育てを支援していく体制づくりを進めることが重要であるとして、各種施策を総合的に推進した。

平成22年3月には、県政運営の基本指針である新しい福島県総合計画の策定に合わせ「うつくしま子ども夢プラン」を見直し、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」（平成22年度～平成26年度）を策定、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子育て支援サービスを整備する視点を中心に、社会全体での子育て・子育て支援をさらに推進した。

社会全体で子育て・子育て支援を推進する気運の高まりの中、平成22年12月定例県議会において、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くという趣旨を前文に掲げた「子育てしやすい福島県づくり条例」が全会一致で可決、制定された。

県では、この条例の制定を踏まえ組織体制の見直しを行い、子育て支援担当理事を設置し、プランの実現に向けて施策を部局横断的に推進することとした。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、放射性物質による健康への不安など、福島県の子どもを取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、同年7月には関係団体とともに、緊急プロジェクト推進会議を開催し、「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言を行った。

8月には、新たに知事を本部長として、「福島県子育て支援推進本部」を設置し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、県を挙げて積極的に取り組んできた他、平成24年度に福島県総合計画の全面的な見直しが行われたことに伴い、平成25年3月、「うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）」を改定した。

また、「子育てしやすい福島県づくり条例」については、東日本大震災発生により生じた課題を解決するための施策展開等の重要性が盛り込まれ、平成25年9月において一部改正を行ったところである。

平成27年4月には、少子化の進行や東日本大震災による影響など子育て環境の変化を踏まえ、本県の未来を担う子どもや青少年の育成を総合的かつ一体的に推進することとしてこども未来局を設置した。

現在の「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）は、平成27年3月に「震災を踏まえた子育て環境に関する調査研究」（平成25年度実施）の結果等を踏まえ、「安心して子どもを産み育てやすい新生ふくしま」、「子ども一人一人が尊重され、笑顔が輝く地域」、「日本一元気でたくましい子どもの育ちの実現」を計画目標に策定した。

なお、平成28年3月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、子どもの貧困対策について計画に位置づけるため、同プランの見直しを行い、さらに、平成29年1月には一部指標の見直しを行ったところである。

## (2) 「ふくしま創生総合戦略」における子育て支援について

本県の人口は、平成10年以降は減少の一途を辿っており、平成23年には東日本大震災・原子力災害の影響を受け、約4万人の大幅な人口減少となり、依然として人口減少は続いている。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」に示した「2040年に福島県総人口”160万人”程度の確保」の実現に向け、平成27年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「ふくしま創生総合戦略」の中でも、結婚・出産・子育ては重要な柱の一つとなっており、「ふくしま新生子ども夢プラン」は、「ふくしま創生総合戦略」の具現化のための大切な柱となっている。

## 【参考】東日本大震災に係る子どもの避難者数について

平成29年4月1日現在の18歳未満の子どもの避難者数は、県内避難10,286人、県外避難8,624人、合わせて18,910人となっており、平成24年4月1日現在と比較すると11,199人減少したものの、震災によって、これまで各地域で積み上げてきた社会全体で支え合いながら子育てを支援する体制の維持に支障が生じるなど、様々な影響が懸念されている。

東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ  
(市町村が把握している人数)

(単位:人)

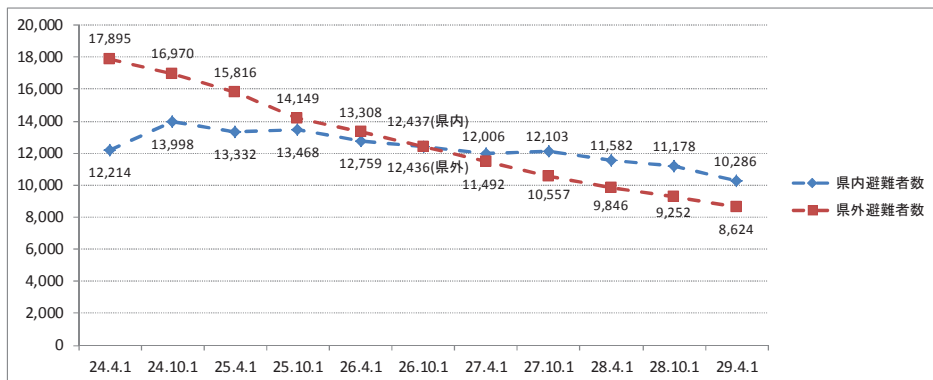
市町村名	平成29年4月1日現在の把握数			
	(18歳未満避難者数)			
	避難先別			県外
	県内		避難元市町村内	
避難元市町村内	避難元市町村外	避難元市町村外		
福島市	1,379	0	14	1,365
会津若松市	49	0	2	47
郡山市	1,707	0	31	1,676
いわき市	884	12	26	846
白河市	43	15	0	28
須賀川市	137	0	0	137
喜多方市	0	0	0	0
相馬市	21	0	2	19
二本松市	249	0	14	235
田村市	42	21	10	11
南相馬市	3,837	2,189	604	1,044
伊達市	156	0	2	154
本宮市	16	0	2	14
桑折町	7	0	0	7
国見町	18	0	2	16
川俣町	189	48	66	75
大玉村	4	0	3	1
鏡石町	24	0	0	24
天栄村	20	0	2	18
下郷町	0	0	0	0
檜枝岐村	0	0	0	0
只見町	0	0	0	0
南会津町	0	0	0	0
北塩原村	0	0	0	0
西会津町	0	0	0	0
磐梯町	0	0	0	0
猪苗代町	5	0	0	5
会津坂下町	0	0	0	0
湯川村	0	0	0	0

市町村名	平成29年4月1日現在の把握数			
	(18歳未満避難者数)			
	避難先別			県外
	県内		避難元市町村外	
避難元市町村内	避難元市町村外	避難元市町村内		避難元市町村外
柳津町	0	0	0	0
三島町	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0
昭和村	0	0	0	0
会津美里町	0	0	0	0
西郷村	54	0	0	54
泉崎村	11	0	0	11
中島村	0	0	0	0
矢吹町	37	0	1	36
棚倉町	16	0	2	14
矢祭町	3	0	0	3
塙町	0	0	0	0
鮫川村	1	0	0	1
石川町	0	0	0	0
玉川村	2	0	0	2
平田村	0	0	0	0
浅川町	2	0	0	2
古殿町	4	0	0	4
三春町	12	0	3	9
小野町	29	0	9	20
広野町	221	0	191	30
檜葉町	961	0	764	197
富岡町	1,977	0	1,503	474
川内村	126	2	97	27
大熊町	1,973	0	1,445	528
双葉町	844	0	476	368
浪江町	2,846	0	1,803	1,043
葛尾村	162	0	154	8
新地町	2	0	0	2
飯館村	840	0	771	69
計	18,910	2,287	7,999	8,624
		10,286		
H28.10.1現在	20,430	2,557	8,621	9,252
		11,178		
増減数	△ 1,520	△ 270	△ 622	△ 628
		△ 892		

※ 平成29年4月1日時点の避難者数である。

※ 4月1日現在の「全国避難者情報システム」の積み上げ等によるもの。

注)「全国避難者情報システム」は、避難者の任意の届け出に基づくもので、避難者の所在地の情報を、避難先の都道府県を通じて避難元の県や市町村に提供するもの。



## 2 出生率等の現状

### (1) 出生数、出生率の推移

#### ① 出生数と合計特殊出生率の推移

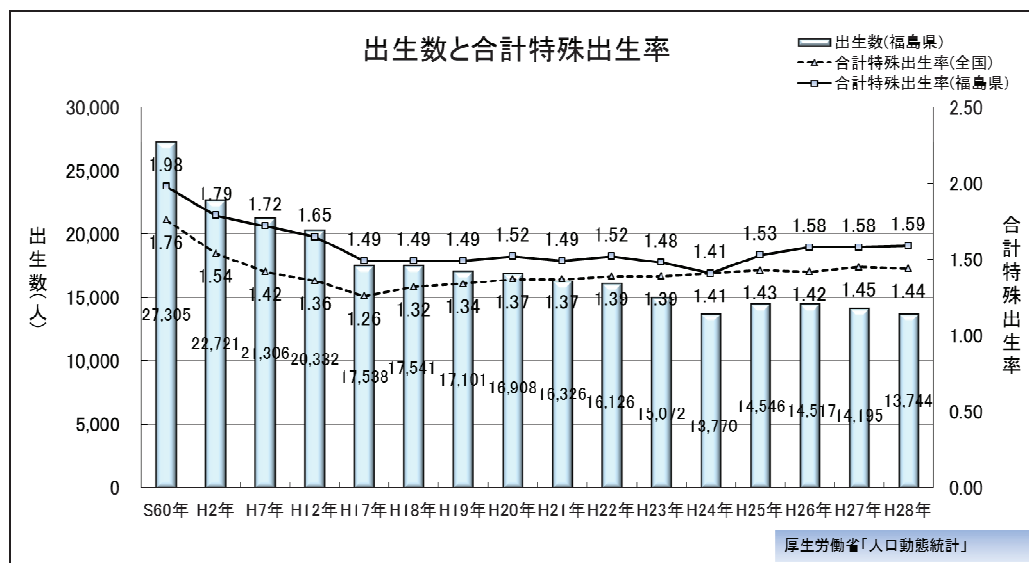
福島県の出生数は、戦後の第1次ベビーブームの昭和24年に約7万3千人をピークに激減し、第2次ベビーブームの昭和48年、49年頃に3万2千人台まで回復したが、その後は減り続け、平成14年には2万人を割り込み、平成24年には震災の影響により1万4千人を下回るまでに減少した。

公表されている直近の数字で見ると、平成28年の出生数は、前年から451人減少している。全体的にも減少傾向で、少子化が進行している状況にある。

福島県の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子ども数）は、人口置換水準（長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準）が2.07とされているところ、昭和の終わり頃には2.0に近い数字であったものが年々減少し、震災後の平成24年には全国と同数値の1.41まで減少したが、平成25年には震災前の水準を回復し全国平均を上回っている。

平成28年は1.59で前年に比べ0.01上回っている。

全国順位は12位で、前年の16位から4位上昇しており、前年から引き続き東日本では第1位となっている。



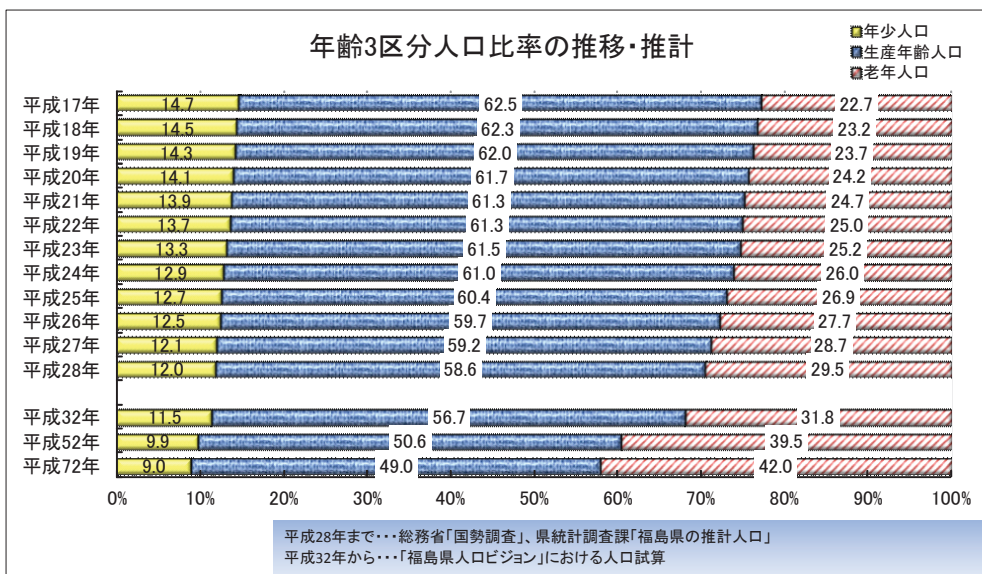
#### ② 年少人口と高齢人口の推移

福島県の総人口に占める年少人口（0から14歳）の割合は、年々低下し、平成28年10月1日現在12.0%となっている。

一方で、老年人口（65歳以上）の割合は年々増加し、29.5%となっている。



平成8年に初めて老年人口割合が年少人口割合を上回って以来、その差は年々大きくなっており、少子高齢化が進行している。



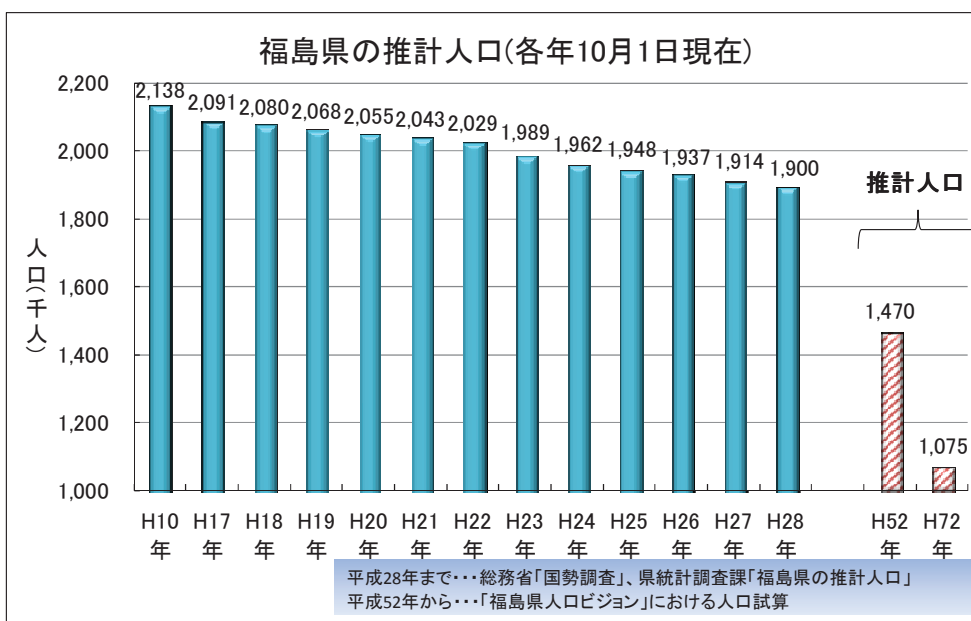
## (2) 将来の人口

少子化の進行などを原因として、福島県の人口は平成10年の213万8千人をピークに減少傾向にある。

平成27年11月に策定された「福島県人口ビジョン」によれば、震災等による避難者の動態予測を含めた推計人口で、平成52年には約147万人、平成72年に約107万人になるものと推計されている。

なお、東日本大震災前の平成22年国勢調査では202万9千人、東日本大震災による人口流出を含めた平成27年国勢調査では191万4千人と減少している。

平成29年7月1日現在の推計人口は、188万4千人となっており、さらに人口の減少が続いている。

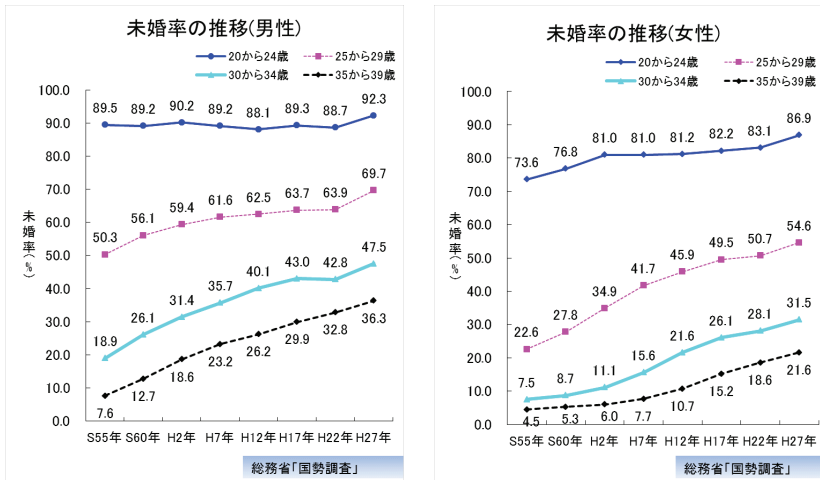


### (3) 未婚化・晩婚化の進行

#### ① 未婚率の推移

本県の未婚率の推移をみると、男女とも、20歳代の未婚率が全国より低い、全体的に上昇してきており、晩婚化の傾向が強くなってきている。

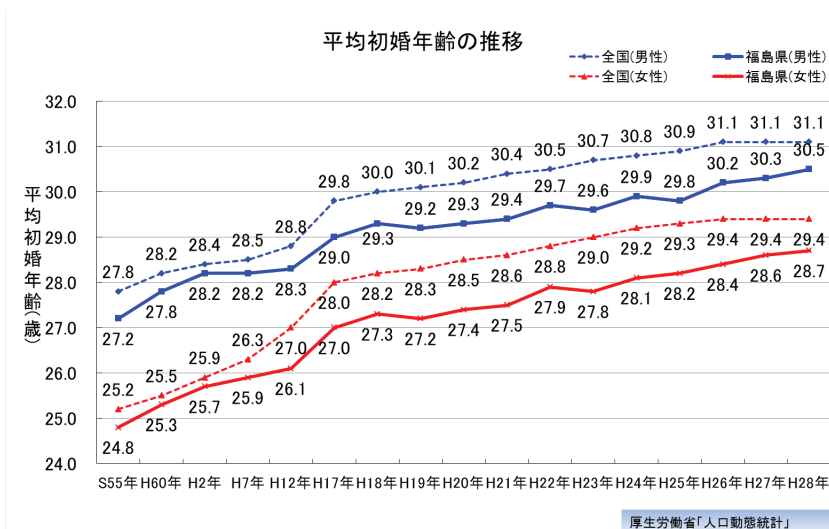
未婚率（平成27年国勢調査）



	福島		全国	
	男性	女性	男性	女性
20～24歳	92.3%	86.9%	95.0%	91.4%
25～29歳	69.7%	54.6%	72.7%	61.3%
30～34歳	47.5%	31.5%	47.1%	34.6%
35～39歳	36.3%	21.6%	35.0%	23.9%

#### ② 平均初婚年齢の推移

本県の平均初婚年齢は、平成28年（概数）で男性は30.5歳（全国31.1歳）、女性は28.7歳（全国29.4歳）で男性は全国第14位、女性は全国第2位であり、全国平均よりは低い状況にあるが、全国と同様高年齢化の傾向にある。



### ③ 少子化の背景

平成27年度に福島県が実施した「ふくしま人口ビジョン・ふくしま総合戦略策定に係る意識・希望調査」によれば、未婚者の7割が結婚の希望を持っているが、「異性と出会う機会そのものがないから」や「理想の相手にまだ巡り会えないから」など約4割の方が出会いがないことを理由に独身でいると回答している。

また、「結婚する必要性をまだ感じないから」など社会としての結婚観の変化も影響していると考えられ、こうした意識が未婚率の上昇につながっているものと考えられる。

雇用環境等によって、将来への不安から結婚や出産をためらうことや、若者の経済力の低下によって、結婚したくても結婚に踏み切れない若者が増えていることも出生数の減の要因と考えられる。

社会的傾向としては、共働き世帯の増加、地域社会における人間関係の希薄化が、子育て世帯の孤立化にも影響し、子育てが家庭という狭い領域で行われることで、様々なマイナスの効果を及ぼし、それが出産を躊躇させる要因となっていると考えられる。

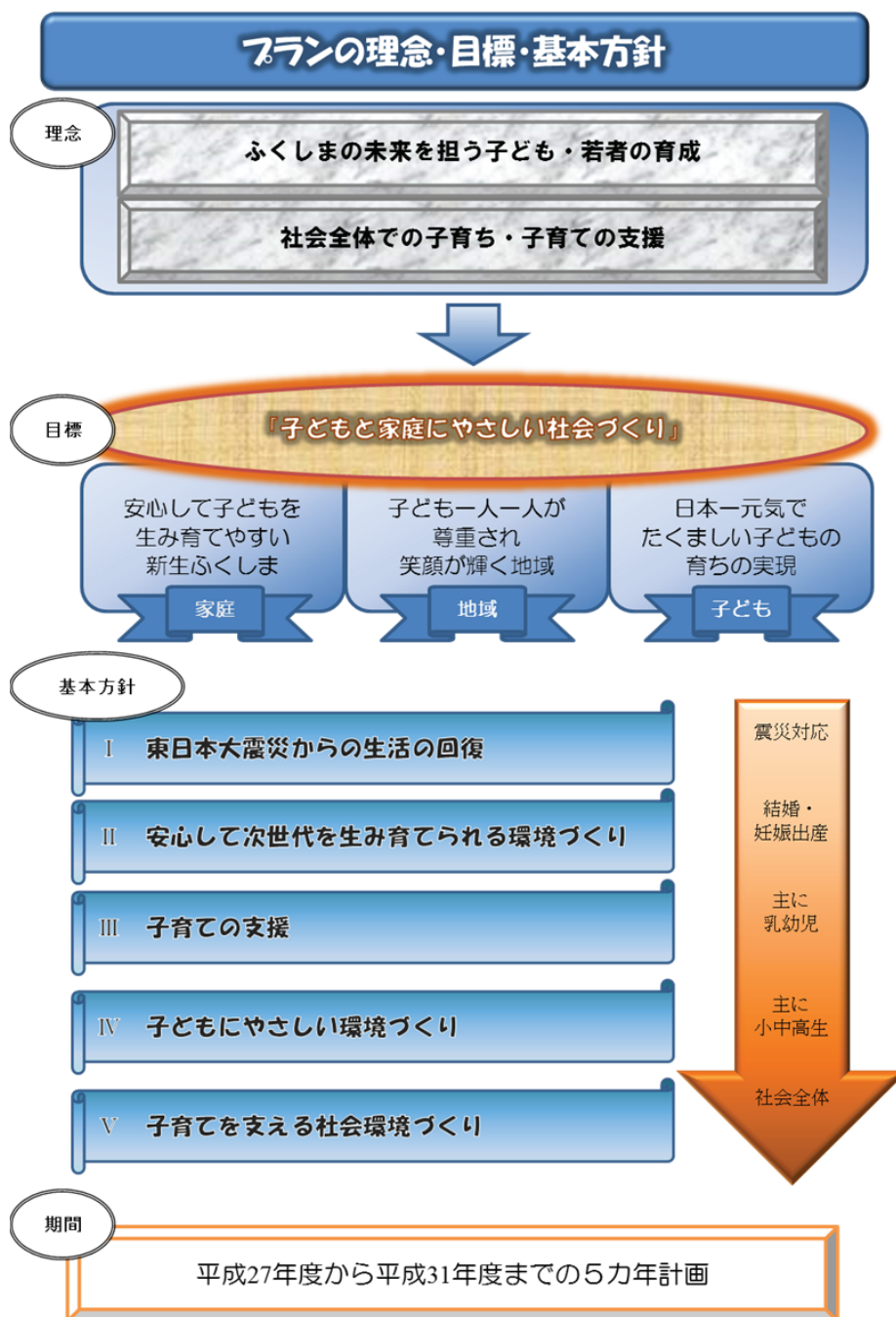
### 3 子育て支援の取組の方向性

#### (1) 条例に基づく基本計画について

「子育てしやすい福島県づくり条例」には、その第9条で子育て支援に係る基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を定めることが義務づけられており、平成27年度から、「ふくしま新生子ども夢プラン」（平成27年度～平成31年度）（平成28年3月、平成29年1月一部改訂）が、条例に定める基本計画となっている。

#### (2) 「ふくしま新生子ども夢プラン」の概要

この計画は、下図にあるように、理念と目標の下に5つの基本方針が定められており、基本方針の下に基本的施策、その下に行動計画が定められている。



## 4 まとめ

「ふくしま新生子ども夢プラン」は、平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、引き続き都道府県計画の策定が求められたこと等により、ライフステージに応じた5つの柱からなる新たな計画として、平成27年3月に策定され、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっている。

平成28年度は、その2年目であり、県としても将来の福島県の子どもたちが、心身ともに健やかですくすくと育つことができる社会の実現に向け、積極的に各種事業に取り組んできたところである。

具体的には、原子力災害による放射性物質の不安解消のための児童福祉施設等給食体制整備事業、原子力災害からの復興を果たす人材を育成するためのスーパーグローバルハイスクール事業等、子どもの生活環境の回復のための事業に取り組んできたほか、子どもの医療費助成事業、ふくしま保育料支援事業、ひとり親家庭医療費助成事業等、家庭にやさしい経済的な支援により子育ての支援も進めてきた。

さらに、次世代育成支援企業認証事業や女性活躍促進事業、病院内保育所運営費補助事業等により、子育てしながら働き続けることのできる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進してきたところである。

現在、原子力災害による避難指示区域は見直されてきているものの、帰還困難区域の市町村等、引き続き多くの方々が避難生活を余儀なくされている。

今後も安心して子どもを生み育てやすい環境を整備し、県外に避難した子どもたちが安心して福島県に帰還できるように、また、県内に居住する子どもたちが健やかに育つように、「ふくしま新生子ども夢プラン」に基づき、関係部局、市町村、県民、事業主、その他関係団体との連携の下、社会全体での子育ての支援を推進していく。

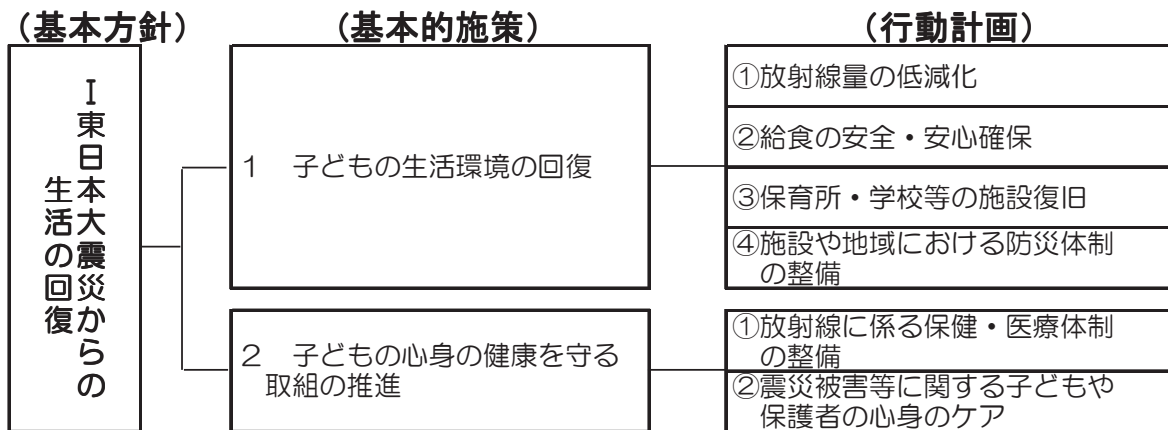


## 第 2 章 子育て支援に関する重点施策

ここでは、「ふくしま新生子ども夢プラン」の5つの基本方針について、その方針の内容と平成28年度の重点事業、主要な事業について説明していく。

また、指標については、基本方針ごとの指標の評価を記載した。

### ＜基本方針 I＞東日本大震災からの生活の回復



#### ＜基本方針の概要＞

拡散した放射性物質について、除染を進めることで放射線量の低減化を図るとともに、学校や保育所等における給食の、より一層の安全・安心を確保する取組を進めます。

また、避難先の仮設施設等での教育・児童福祉施設の再開を支援するほか、双葉地域において先進的な学びを取り入れた中高一貫校を開校します。

さらに、長期にわたる県民健康調査を継続していくほか、震災から4年経った今も依然として、仮設住宅等狭い空間での生活を強いられている家庭等があることを踏まえて、心のケアの支援体制を整備するなど、被災した子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

#### 【平成28年度の主な事業】

##### ・児童福祉施設等給食体制整備事業 151,122千円

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、より一層の安全

・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食検査を実施した。

実績：県立児童養護施設6施設、民間児童養護施設7施設、

県立障がい児施設3施設、民間障がい児施設5施設、

38市町村179施設（事前検査）、2市町村5施設（事後検査）

##### ・スーパーグローバルハイスクール事業 6,795千円

ふたば未来学園高等学校本校舎生徒を対象に、原子力災害からの復興を果たす人材を育成するため、アクティブ・ラーニングを効果的に導入し、グローバル・リーダーに求められる思考力・判断力及び発信力・チーム力の育成を図る教育課程を実践・研究をした。

実績：海外研修参加17名、「JICAグローバル・キャンプ」参加110名

研究開発完了報告書作成配布（600部）

・ **県立学校大規模改造事業 417,088千円**

老朽化した県立学校施設の機能を復元するため、耐震補強などの大規模改修を実施し、地震時における生徒等の安全を確保した。

実績：19校36棟

・ **県立学校校舎等改築事業 775,192千円**

耐震改修による耐震化が不可能とされた県立学校施設において、改築により施設の耐震化を図り、地震時における生徒等の安全を確保した。

実績：平商業高校（工事継続中）

・ **子どもの心のケア事業 105,259千円**

被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行ったほか、児童相談所などの相談体制強化や支援団体のネットワーク化を図り、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施した。

実績：各児童相談所、保健福祉事務所に相談員を配置

山形県へ避難している家庭への心のケア事業を実施

・ **スクールカウンセラー・スクールカウンセラーに準ずる者派遣事業**

**28,868千円**

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、県内の各私立学校からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行った。

実績：派遣学校49校・園、派遣回数703回、派遣時間3,535時間、

派遣スクールカウンセラーの人数32人

【指標評価】

『基本方針Ⅰ』についての指標評価

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)	平成28年度 達成率	達成 状況
	年度	A	B	C	D	(D-A)/(C-A)	
<b>Ⅰ 東日本大震災からの生活の回復</b>							
福祉避難所を指定している市町村数	25	31 市町村	59 市町村	59 市町村	55 市町村	85.7%	B
県立学校施設の耐震化率	25	83.8 %	100.0 %	100.0 %	99.4 %	96.3%	B
甲状腺検査の受診率	25	72.7 %	100.0 %	(86.4) %	35.8 %	—	D

※目標値の（ ）は平成28年度の目標値がないため、基準値からの経過年数により算出した目標値である。

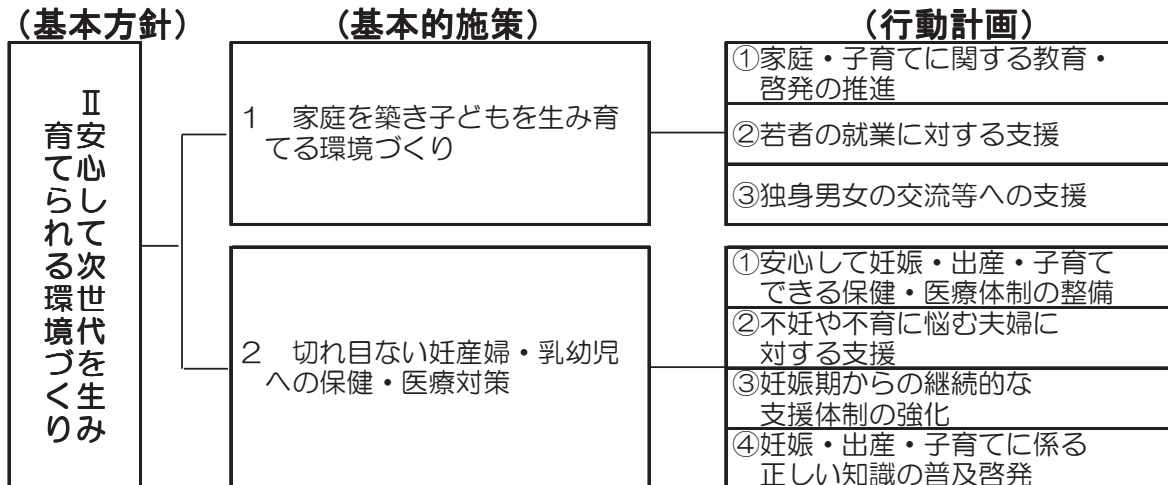
※達成状況の「A」は実績値が目標値以上のもの、「B」は達成率が50%以上のもの、「C」は達成率が50%未満のもの、「D」は実績値が計画の基準値と同じか下回っているもの、「—」は不能である。

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
福祉避難所を指定している市町村数	B	未指定の双葉4町については、帰還に合わせて指定をしていく予定。
県立学校施設の耐震化率	B	入札不調等による。平成29年度には目標達成見込み。
甲状腺検査の受診率	D	本格検査（検査3回目）は、平成28、29年度の2ヶ年度で実施しており、実施対象市町村を一巡していない。



## ＜基本方針Ⅱ＞安心して次世代を生き育てられる環境づくり



### ＜基本方針の概要＞

家庭の役割や子育ての意義等について、様々な機会を捉えて啓発を行うとともに、若者の安定的な就労に向けた取組や独身男女の出会いの増加に向けた取組などを推進し、結婚を希望する方が結婚できるような環境づくりを進めます。

また、周産期医療・小児医療体制の整備や、妊娠から出産・子育てにかけての様々な母子保健対策を推進するとともに、医療機関や学校等関係機関の連携強化を図り、切れ目ないサポート体制を推進します。

さらに、思春期からの健康づくりを推進するとともに、妊娠・出産の仕組み等に関する正しい知識について、広く県民に周知啓発を行います。

### 【平成28年度の主な事業】

#### ・結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業 112,471千円

(うち前年度繰越分11,529千円)

ふくしま結婚・子育て応援センターを整備し、ネットワークを構築するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた各種事業を実施した。

また、市町村が独自に実施する少子化対策を支援した。

実績：世話やき人の活動を推進（登録者数83名）

結婚セミナー9回開催

産後ママサポート事業 宿泊ケア97組、日帰りケア115組

市町村企画事業 9市町村へ16,139千円交付

#### ・次世代のふくしまを担う人材育成事業 21,905千円

高等学校へのインターンシップ支援、小・中学校と専門高校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を行った。

実績：「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」

県内6地区で専門高校での小・中学生への体験授業26回、出前講座21回実施

「インターンシップによるキャリア教育推進事業」

事業実施校49校

「専門高校における地域産業連携事業」

農業、工業、商業、家庭の関連学科設置校より18校を選定し、地域人材の

活用等を実施

「先端技術推進事業」

工業高校3校を選定し、大学や地域企業と連携し、ロボット製作等の講習を実施

「特別支援学校における就労総合支援事業」

高等部設置校16校による進路支援チーム会議を開催し、就職率向上に向けた協議等を実施

・**⑧**ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業 16,729千円

将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、中高生へ体験学習等を実施した。

実績：(教育庁)13,231千円

医療体験セミナーの実施 146校390名

地域医療体験セミナーの実施 23校288名

メディカルセミナーの実施 医学 14校82名、看護 36校103名

(保健福祉部)3,498千円

医療教室を3地域で実施 35校46名

・**⑧**ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業 79,802千円

各地区に進路アドバイザーを配置し、県外から帰還を希望する高校生や県内の高校生に対して、新規高卒就職希望者が、ふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を実施した。

実績：全県立高校に28名の進路アドバイザーを配置

事業所訪問数12,068回、面接指導数5,510回、

進路講話実施回数141回

・特定不妊治療費助成事業 138,294千円

不妊治療のうち、治療費が高額である体外受精および顕微授精を受けたもしくは手術を伴う男性不妊治療を受けた夫婦に対し、その治療費の一部助成を行った。

実績：延793件

・不育症治療費等助成事業 1,246千円

不育症に関する治療費等への助成を行った。

実績：11件

・**⑧**子どものむし歯緊急対策事業 11,067千円

虫歯の予防に効果のあるフッ化物による洗口を幼児期から学齢期の子どもたちが実施できるよう、保育所や幼稚園、小学校での実施に向け体制整備や事業費の補助を実施した。

実績：各方部で検討会・研修会、課題の検討やフッ化物洗口の普及啓発を実施

26市町村に補助

【指標評価】

『基本方針Ⅱ』についての指標評価

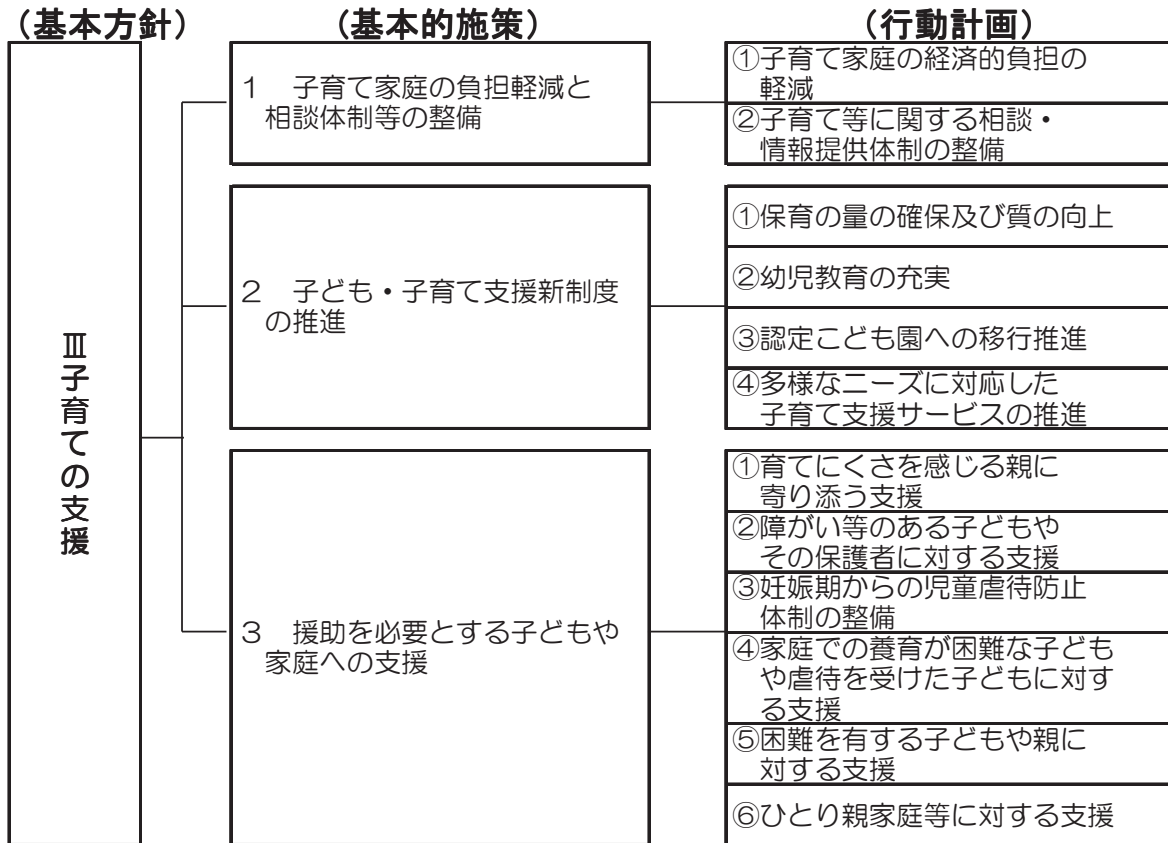
施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)	平成28年度 達成率	達成 状況
	年度	A	B	C	D	(D-A)/(C-A)	
<b>Ⅱ 安心して次世代を生き育てられる環境づくり</b>							
県立高校生の就職決定率(県立高等学校全 日制・定時制)	25	99.8%	100.0%	100.0%	99.98%	90.0%	B

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)		平成28年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
		A	B	C	D			
周産期死亡率(出生数千人対)	25	5.3	3.5 以下	(4.4)	H28 概数	4.6	77.8%	B
産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	24	8.7	10.5	(9.2)	H26	8.7	0.0%	D
産後4ヶ月児の母乳育児率	25	31.1 %	55.0 %以上	(39.1) %	H27	43.2 %	151.3%	A
1歳6ヶ月児健診の受診率	25	95.1 %	100.0 %	(96.7) %	H27	96.7 %	100.0%	A
3歳児健診の受診率	25	93.6 %	100.0 %	(95.7) %	H27	95.7 %	100.0%	A
乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率	25	94.9 %	100.0 %	(97.5) %		100.0 %	196.2%	A
養育支援訪問事業実施市町村率	25	57.6 %	84.7 %	(71.2) %		83.1 %	187.5%	A
3歳児のむし歯のない者の割合	25	72.6 %	90.0 %	(78.4) %	H27	75.3 %	46.6%	C
仕上げ磨きをする親の割合	25	78.9 %	80.0 %	(79.3) %	H27	97.6 %	4675.0%	A
合計特殊出生率	26 (歳年)	1.58	1.69 (目標値31年)	(1.62)		1.59	25.0%	C

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)	B	生徒の就職希望については、100%にすることが責務だが、少数の未内定者がいた。高い内定率を維持するために、関係機関と連携を深めていきたい。
周産期死亡率(出生数千人対)	B	平成27年は5.1だったものの、妊娠満22週以後の死産、早期新生児死亡ともに減少し、平成28年概数は4.6であった。
産科・産婦人科医師数(出生数千人対)	D	※目標値と実績値は平成26年度分(平成28年度実績値は12月頃予定) 産科・産婦人科医師の確保・養成に向け修学資金の貸与等の事業を実施しているが、当該診療科の医師数は微増にとどまっている。
3歳児のむし歯のない者の割合	C	※目標値と実績値は平成27年度分(平成28年度実績値は翌年出される) 平成25年度以降、増加しているが、引き続き市町村に対して妊娠期から乳幼児期におけるむし歯予防の必要性について研修会等を通じ、周知していく。
合計特殊出生率	C	指標の値は上昇傾向にあり全国でも上位である。

## ＜基本方針Ⅲ＞子育ての支援



### ＜基本方針の概要＞

医療費、保育料、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの放射線被ばくに対する不安をはじめとして子育てや学校生活に関する様々な不安や悩みについて、気軽に相談できるような体制を整備運営します。

また、「子ども・子育て支援新制度」のもと、市町村と連携し待機児童の解消を図るとともに、人材確保及び人材育成に努め質の高い幼児教育・保育サービスの提供を図り、地域の多様なニーズに応じた子育て支援策の一層の充実を図ります。

さらに、障がいのある子ども、家庭での養育が困難な子ども、貧困などにより支援が必要な子ども、ひとり親家庭等の援助を必要とする子どもや家庭への支援を進めるとともに、妊娠期からの切れ目ない児童虐待防止体制や困難を有する子どもへの総合的な支援体制を整備し、関係機関との連携・協力を図りながら、虐待やいじめにあった子どもに対する支援を進めます。

### 【平成28年度の主な事業】

#### ・子どもの医療費助成事業 3,570,769千円

市町村が行う子どもの医療費（小学校4年生から18歳（18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者）対象分）助成事業に対して補助を行った。

実績：県内全59市町村へ補助（補助率10／10）

#### ・乳幼児医療費助成事業 792,298千円

市町村が行う乳幼児医療費（0歳児から就学前児童対象分）助成事業に対して補助を行った。

実績：県内全59市町村へ補助（補助率1／2）

- ・**ふくしま保育料支援事業 106,548千円**  
 第3子以降における保育料を軽減し、市町村が行う子育て世帯支援を行った。  
 実績：43市町村へ補助
- ・**福島県奨学資金貸付事業 459,652千円**  
 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・大学等に在学する者に対する奨学資金の貸与、大学等へ入学予定の者に対して入学一時金の貸与を行った。  
 実績：高校381件 115,758千円、大学378件 173,526千円  
 一時金74件 37,000千円、震災特例466件 133,368千円
- ・**私立学校被災児童生徒等就学支援事業 205,963千円**  
 東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒の就学を支援するため、私立学校が行う授業料等減免に対して補助を行った。  
 実績：対象校数 66校（延2,434人）  
 高校18校1,617人、中学校7校117人、小学校2校54人、  
 幼稚園（幼保連携型認定こども園含む）25園536人、  
 専修・各種学校14校110人
- ・**☑️認証保育所支援事業 65,114千円**  
 0歳から2歳までの低年齢児を少人数で預かる小規模保育施設への移行を目指す認可外保育施設に対して運営費の一部を助成した。  
 実績：9事業所（126人分）
- ・**新生児聴覚検査支援事業 31,249千円**  
 先天性聴覚障がいの早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する検査費用を助成した。  
 実績：助成延件数12,870件
- ・**☑️入院児童生徒等への学習支援体制整備事業 7,646千円**  
 特別支援学校が設置されている病院やその周辺の病院に長期入院している小・中・高等学校の児童生徒等に対して、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携を図りながら、学習の機会を保障するための課題を整理し、支援体制の構築を行った。  
 実績：特別支援学校（病弱）が設置されている医療機関に入院する児童生徒に関して、転学時にケース会議を実施し支援体制を整えた（19件）  
 入院中の医療機関と在籍学校間でのテレビ会議システムの活用や中継に向けて、機材の貸し出し等を行った（1件）  
 県立高等学校を対象とした入院している生徒に対する学習支援に関する調査を実施、事例を把握した（該当生徒在籍校29校）
- ・**地域子供の未来応援交付金事業 25,000千円（前年度繰越分）**  
 子どもの貧困対策について、県内の実態調査を実施するとともに、ネットワーク形成及び機運の醸成のための事業を実施した。  
 実績：子どもの貧困対策に関する実態調査事業  
 県内3,286世帯へ調査票を配布し、798世帯から有効回答を収集し、報告書を作成  
 子どもの貧困対策ネットワーク事業  
 子どもの貧困を知る講演会 郡山市で開催 約350名参加



子どもの貧困対策について考えるフォーラム 福島市で開催 約350名参加  
 子どもの貧困対策関係機関連携会議を開催 県内7方部を対象に実施

・ひきこもり対策推進事業 20,095千円

ひきこもりの本人やその家族の支援のため、ひきこもり支援センター運營業務を福島県青少年育成県民会議に委託により実施した。また、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室を実施した。

実績：相談件数延839件、支援者研修会7回開催（参加者85名）、  
 研修会の講師として13回参加

ひきこもり家族教室及び公開講座33回開催（参加者366名）

・母子家庭等自立支援総合対策事業 26,097千円

福島県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就職相談や職業紹介、就職情報の提供等を行うとともに、自立へ向けた資格取得等への支援を行った。

実績：福島県母子家庭等就業・自立支援センター 就職相談件数1,636件、  
 新規求職登録者数191人、就職者数79人

高等職業訓練促進給付金等の交付（受給者数12人）

高等職業訓練促進資金貸付事業 入学準備金13名、就職準備金2名

子どもの生活・学習支援事業（委託先 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島）

・ひとり親家庭医療費助成事業 168,670千円

市町村が行うひとり親家庭医療費助成事業に対して補助を行った。

実績：57市町村へ補助（補助率1/2）

【指標評価】

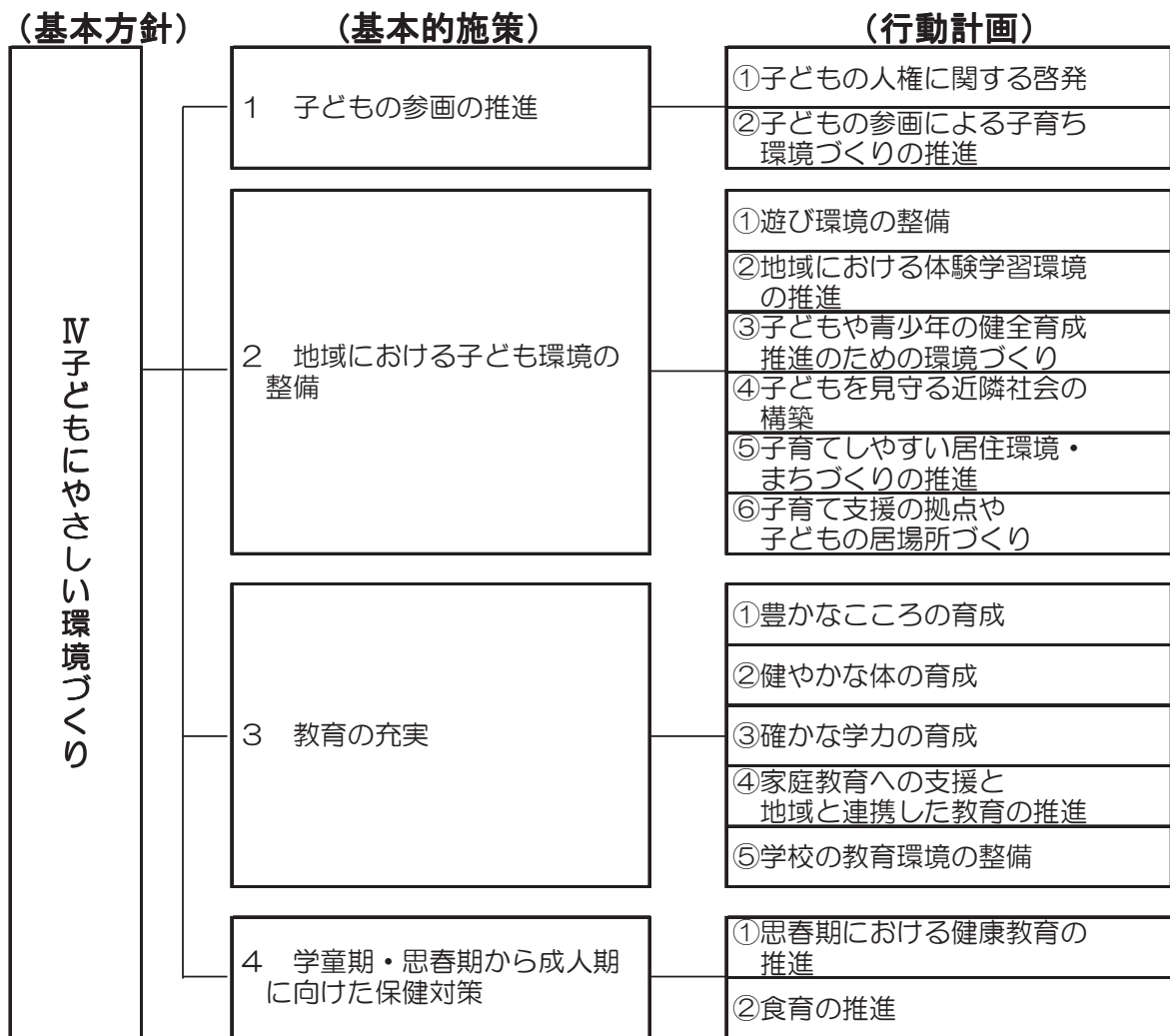
『基本方針Ⅲ』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)	平成28年度 達成率	達成 状況	
		A	B	C	D	(D-A)/(C-A)		
<b>Ⅲ 子育ての支援</b>								
子育て支援等に関するホームページへのアクセス件数	27	710,519 件	720,000 件	(712,889) 件		716,406 件	248.4%	A
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数(累計)	25	226 人	350 人	(288) 人		200 人	—	D
保育所入所待機児童数	26	180 人	0 人	(108) 人		462 人	—	D
幼稚園における小学校との連携活動実施率 (子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に関し連携のいずれかを実施)	25	89.0 %	100.0 %	(92.7) %	H27	91.1 %	56.8%	B
ファミリー・サポート・センターの設置数	25	28 ヶ所	31 ヶ所	(30) ヶ所		29 ヶ所	50.0%	B
一時預かり実施施設数	25	119 ヶ所	150 ヶ所	(135) ヶ所		175 ヶ所	350.0%	A
延長保育実施施設数	25	234 ヶ所	324 ヶ所	(279) ヶ所		307 ヶ所	162.2%	A
病児・病後児保育実施施設数	25	19 ヶ所	37 ヶ所	(28) ヶ所		23 ヶ所	44.4%	C
個別の教育支援計画の作成率	25	88.5 %	100.0 %	100.0 %		97.6 %	79.1%	B

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
メールマガジン「ふくしまエンゼルサポート」登録者数（累計）	D	配信する情報は、県や各種支援団体、ふくしま結婚・子育て応援センターでも周知しており、そちらで直接閲覧していることも考えられる。引き続き登録者を増やすための、周知活動を行なっていく。
保育所入所待機児童数	D	子ども・子育て支援新制度により保育所等の申込みができる児童の範囲が拡大され利用申込が増えた。 引き続き、保育の実施主体である市町村において、地域の実情に応じた保育の受け皿を確保する必要がある。
幼稚園における小学校との連携活動実施率（子どもの交流、教師の交流、教育課程編成に関し連携のいずれかを実施）	B	私立幼稚園等における実施率が伸びなかったため、目標を下回る結果となった。目標値の達成に向けて、私立幼稚園等へ実施について働きかけを行っていく。
ファミリー・サポート・センターの設置数	B	市町村が地域の実情に応じて設置しており、平成27年度以降設置箇所数は増えていない。
病児・病後児保育実施施設数	C	病児・病後児等の受け入れの有無にかかわらずスタッフを配置する必要があることや、衛生面に配慮した専用スペースを確保する必要があり、実施に向けたハードルが高いと考えられる。
個別の教育支援計画の作成率	B	目標値の100%には達しなかったが、各学校での理解が深まり、達成率は向上してきている。

## ＜基本方針Ⅳ＞子どもにやさしい環境づくり



### ＜基本方針の概要＞

子どもたちが自らの意見を表明できるように、子どもたちを取り巻く環境について様々な情報を提供する体制を整え、発達段階に応じて、子育て観や職業観を養う機会を確保するとともに、地域コミュニティの再生に向けてワークショップ型の取組を進めるなど、子どもにやさしい環境づくりに関する子どもの参画を促進します。

また、子どもの発育に必要不可欠な「遊び」について注目されていることから、子どもの遊び環境や体験活動の充実を目指すとともに、子どもや青少年が健やかに育つことができる環境づくりや子育てしやすい生活環境づくり、子どもの居場所づくりを推進します。

さらに、家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が子育てや教育についての第一義的責任を有することを踏まえて、家庭や地域における教育を推進するとともに、東日本大震災を踏まえた道徳教育、防災教育、理数教育、自然体験教育、放射線教育などふくしまならではの教育を実施して、震災後の福島県にあって「生き抜く力」を育みます。

加えて、性教育、薬物乱用の防止、肥満や痩身等に関する様々な健康教育の充実を図るとともに、家庭・学校等・地域が一体となった食育推進体系の整備を推進します。



【平成28年度の主な事業】

- ・ **チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト 31, 371千円**

県内の中学生・高校生がプロの演劇作家、音楽家等から支援を受けながらミュージカルの創作・公演を行い、子どもたちの活動を通してふくしまの今を県内外に広く発信した。

実績：プロの講師陣による演劇・音楽等ワークショップ  
(39回実施、延参加者数885名)  
タイムラインいわき公演  
(①平成28年4月実施。2回公演、観客数約500名、  
②平成29年3月実施。3回公演、観客数約500名)
- ・ **新ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト 23, 305千円**

自然の家におけるアスレチック等の施設を使用した体験活動やキャンプやコンサート等のイベントを開催し、原子力災害等により低下した児童生徒の体力向上を図った。

実績：未来キッズ生き生き事業  
県内3自然の家(郡山・会津・いわき)参加約5,900名  
ふくしまキッズフェスタ 2日間 参加約1,600名
- ・ **チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業 139, 688千円**

屋内遊び場整備を支援し、また、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば等を実施した。

実績：屋内遊び場を継続運営もしくは整備拡充する17市町村に補助金を交付  
冒険ひろばを県内各地で計189回開催3,789名参加  
県営施設において30回の自然あそびを開催912名の親子参加
- ・ **ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 505, 034千円**

東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを発信していくような交流活動や、充実した自然体験活動などを行う機会を提供した。

実績：小・中学校自然体験交流活動等支援事業(528件27,023人)  
幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業(490件55,993人)  
社会教育団体自然体験活動支援事業(6件143人)  
ふくしまっ子体験活動応援補助事業(1,391件30,060人)  
自然の家体験活動応援事業(3,017人)
- ・ **ユースプレイス自立支援事業 17, 780千円**

ひきこもり、ニートなど社会生活を営む上で困難を有する若者が、就労意欲を高め、社会的に自立することを目的に、若者の「居場所」を提供し、各種プログラムを実施した。

実績：県北、県中、県南、会津、いわきにユースプレイスを開設  
延べ664回実施(201名が参加、うち78名が就職、就労へ繋がる)
- ・ **新ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト 5, 183千円**

生涯にわたる望ましい読書習慣を形成するため、県内各地域で活躍できる読書ボランティア等の人材育成や学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進した。

実績：子ども読書活動推進会議 2回開催  
人材育成や資質の向上を図るための研修を県内7地区で16回開催(受講者820名)

「乳幼児期における読書活動の推進について」等をテーマに、講演やシンポジウムを開催 参加者数147名  
 高校生によるビブリオバトル福島県大会 参加者15名 観戦者120名  
 親子のふれあい読書フェスティバル 2回開催 参加者数157名  
 乳幼児期における読書活動推進事業 県内7市町村に委託し実施

● **グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業 11,429千円**

インターネットを活用したライブ授業、外部施設（ブリティッシュヒルズ）における宿泊研修を実施した。

実績：双葉8町村小中学校22校を事業推進校に指定し実施

● **学校給食地産地消推進事業 28,546千円**

学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を図った。

実績：32市町村、248校の小中学校へ福島県産農産物を活用した給食に材料費を補助

【指標評価】

『基本方針Ⅳ』についての指標評価

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)	平成28年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
		A	B	C			
<b>Ⅳ 子どもにやさしい環境づくり</b>							
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	26	1,072人	1,300人	1,200人	860人	—	D
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)映画	25	88本	93本	(90)本	90本	100.0%	A
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	25	137冊	172冊	(155)冊	147冊	55.6%	B
総合型地域スポーツクラブへの加入者数	25	20,425人	24,500人	23,000人	19,933人	—	D
一人当たりの都市公園面積	24	12.70㎡/人	13.00㎡/人	(12.80)㎡/人	H27 12.80㎡/人	100.0%	A
乗合バス会社におけるノンステップバスの導入率	23	6.2%	7.0%	(6.6)%	H27 13.9%	1925.0%	A
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	24	634.0km	683.0km	(662.0)km	651km	60.7%	B
「やさしさマーク」交付数(累計)	26	418件	477件	447件	426件	27.6%	C
おもいやり駐車場協力施設数(累計)	26	1,128ヶ所	1,237ヶ所	1,177ヶ所	1,180ヶ所	106.1%	A
地域子育て支援拠点施設数	25	89ヶ所	124ヶ所	(107)ヶ所	107ヶ所	100.0%	A
放課後児童クラブ設置数	25	358ヶ所	419ヶ所	(389)ヶ所	435ヶ所	248.4%	A
不登校の件数(国公立の小・中学校)	25	1,639人	989人 <sub>以下</sub>	1,214人	H27 1,862人	—	D
いじめの解消率	25	96.9%	100.0%	100.0%	H27 98.4%	48.4%	C

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)		平成28年度 達成率 (D-A)/(C-A)	達成 状況
	年度	A	B	C	D			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5男】	25	96.6	100.5 以上	99.0		98.6	83.3%	B
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【小5女】	25	99.1	102.0 以上	100.9		102.5	188.9%	A
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2男】	25	98.9	101.0 以上	99.5		99.3	66.7%	B
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)【中2女】	25	98.2	100.5 以上	99.0		100.0	225.0%	A
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6国語)	26	101.5	102.6 以上	101.4		100.5	—	—
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6算数)	26	100.1	101.6 以上	100.1		99.5	—	D
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3国語)	26	99.6	102.9 以上	102.6		99.9	10.0%	C
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立中3数学)	26	95.5	101.7 以上	100.6		94.9	—	D
放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	100.0 %	100.0 % <sup>維持</sup>	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	25	95.8 %	100.0 %	100.0 %		100.0 %	100.0%	A
「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	26	93.0 %	100.0 %	100.0 %		92.0 %	—	D
薬物乱用防止教室の受講率(中学生)	25	33.8 %	33.3 %	33.3 %		27.7 %	83.2%	B
学校給食における地場産物活用割合	25	19.1 %	34.0 %	23.0 %		32.3 %	338.5%	A
食育推進計画を作成している市町村の割合(中核市を含む)	25	67.8 %	100.0 %	(83.9) %		78.0 %	63.4%	B
市町村栄養士の配置率(中核市を含む)	26	71.2 %	100.0 %	(82.7) %		79.7 %	73.9%	B

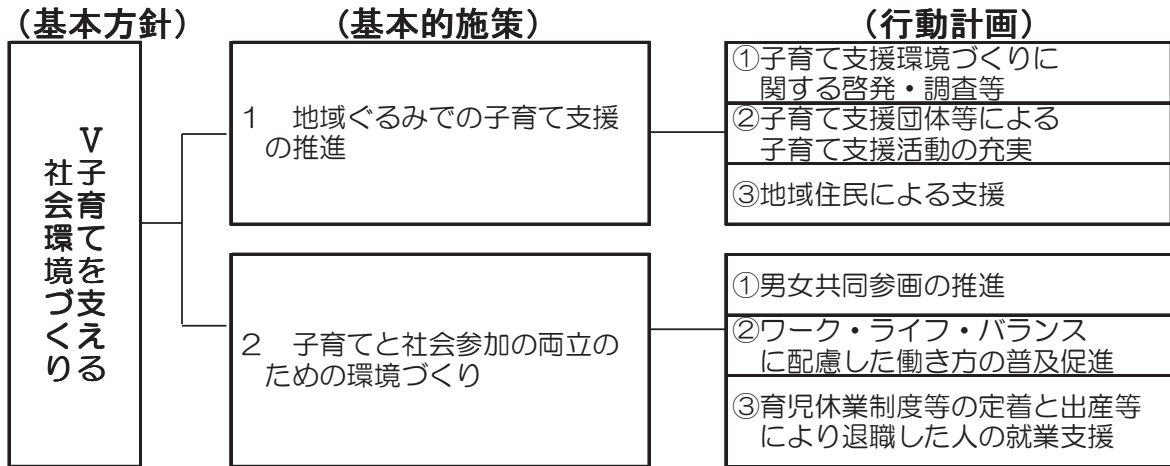
【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
尾瀬で自然環境学習を行った県内児童生徒数	D	台風の影響により1校が急遽キャンセルとなった。各学校への訪問活動等周知を図っているが、日程が合わず参加者が伸びていないケースも多い。
優良な映画、書籍等の推奨数(累計)図書	B	県立図書館から優良図書の推薦を受けているが、各年、推薦冊数に隔たりが生じている。今後は、目標達成に向けた冊数の推薦を依頼することとする。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
総合型地域スポーツクラブへの加入者数	D	人口減少に伴うスポーツ人口の減少と会員及びスタッフの高齢化の問題が出てきている。 市町村・クラブ訪問を今後も引き続き行い、魅力あるプログラム作成の支援を行うとともに、次世代に向けた若手指導者の育成に努める。
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	B	事業を実施できる予算配分がないため。予算の不足が課題であり、国に対し、予算の確保を求め、計画的な事業推進に努める。
「やさしさマーク」交付数（累計）	C	公共施設は大部分がマーク取得済みであるが、民間の施設については経費負担が生じることもありなかなか普及していかない。
不登校の件数（国公立の小・中学校）	D	※目標値と実績値は平成27年度分（平成28年度実績値は10月に出される） 平成26年度の調査結果と比較し、増加傾向が見られる。新たな不登校児童生徒の発生の抑制、復帰率の向上、中一ギャップの解消が課題である。
いじめの解消率	C	※目標値と実績値は平成27年度分（平成28年度実績値は10月に出される） 平成28年度に国の基本方針が改定され、いじめの解消については、長期の期間において判断することとなったため、今後は、解消率を意識しつつ、個に応じたきめ細かな対応を重視していく。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【小5男】	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から屋外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合（公立小・中学校）【中2男】	B	原子力災害発生後、放射線による健康被害への不安から屋外活動を制限する時期があり、このことが体力の低下に影響していると考えられる。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立小6国語）	—	言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連づけたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫を、より一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立小6算数）	D	知識・技能を活用する力を高めるために、児童の実態に即した年間を見通した授業実践を展開するとともに、算数的活動を重視した授業を展開し、言語活動の充実・改善を図っていく必要がある。

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3国語）	C	言語活動の充実を図るとともに、複数の情報を関連づけたり、自分の考えをまとめたりする指導の工夫を、より一層充実していく必要がある。
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合（公立中3数学）	D	知識・技能を活用する力を高めるために、生徒の実態に即した年間を見通した授業実践を展開するとともに、数学的活動を重視した授業を展開し、言語活動の充実・改善を図っていく必要がある。
「性に関する指導」の手引き活用率（公立幼・小・中・高・特別支援学校）	D	幼稚園教諭に対する研修の機会がない。また、冊子の配布から4年が経過しており、継続して活用している教員と、実際に冊子を手にしたことのない教員が存在する。
薬物乱用防止教室の受講率（中学生）	B	中学3年間で少なくとも1回受講すればよく、目標値は全中学生1/3となっている。 なお、公立中学校のほぼ全てで実施されている。
食育推進計画を作成している市町村の割合（中核市を含む）	B	特に相双地域で未策定が多く住民が帰還しないなかで計画の策定が困難との声がある。
市町村栄養士の配置率（中核市を含む）	B	相双地域の市町村栄養士配置率が低い状況。小規模自治体では、栄養士の採用まで至らない。

## ＜基本方針Ⅴ＞子育てを支える社会環境づくり



**＜基本方針の概要＞**

社会全体で子育てを支援していく環境づくりを進めるため、子育て支援を進める県民運動を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみでの子育て支援活動がさらに推進されるよう支援します。

また、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進して、職場における子育て支援の促進を図ります。

**【平成28年度の主な事業】**

- ・ **チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 39,402千円**

県復興シンボルキャラクター「ふくしまから はじめよう。キビタン」が、県内外の復興・交流イベントに参加し、福島の今と魅力を発信するとともに、県内の保育所等を訪問し、子どもたちに元気と笑顔を届けた。

実績：キビタンがゆく事業 訪問件数208件

ご当地キャラ子ども夢フェスタ 来場者18万5千人、182のキャラが参加

キビタンによる外交事業 県直接実施1件、市町村補助5件
- ・ **ふくしまキッズ夢サポート事業 9,545千円**

子ども及び子育て環境を支援する事業を民間団体から公募し、採択した事業を行う団体に対して補助を行った。

実績：県内の子育て支援団体等（計4団体）に補助金を交付
- ・ **教育旅行復興事業 61,556千円**

本県の教育旅行の復興を図るため、県外から教育旅行で本県を訪れる学校に対し必要な経費の一部支援等を行った。

実績：震災以降初めて本県で教育旅行を実施する学校

（新規校134件、交付決定額22,571千円）

継続的に本県で教育旅行を実施している学校

（継続校478件、交付決定額38,985千円）
- ・ **地域の寺子屋推進事業 1,756千円**

社会全体での子育てを支援するため、地域資源を利用して世代間交流を行う「地域の寺子屋」を実施した。



実績：地域の寺子屋セミナー（5回開催、参加者176名）

地域の寺子屋（15回開催、参加者1,076名）

・ **子育て応援パスポート事業 5,198千円**

県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら工夫し、特性を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付した。

実績：協賛店舗数3,936店（平成29年3月末現在）

平成28年度カード交付枚数累計321,105枚（平成29年3月末現在）

・ **次世代育成支援企業認証事業 1,653千円**

一般事業主高等計画を策定し、仕事と育児の両立支援に取り組み、育児休業取得者が生じた中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を認証した。

実績：「働く女性応援」中小企業認証 83社

「仕事と生活の調和」推進企業認証 12社

働きやすい職場環境づくり推進助成金 助成1件

・ **女性活躍促進事業 50,514千円**

男女共同参画社会の実現に向け、官民一体となって女性活躍を推進する「ふくしま女性活躍応援会議」を創設したほか、キックオフイベントの開催や女性活躍応援ポータルサイトの運営を行った。また、事業主等に女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、男性の育休取得促進、働きやすい職場環境づくりに組織的に取り組む必要性を普及啓発するとともに、男性の育児休業取得モデル事業への参加促進や、結婚や出産を機に離職した女性に対して、就職相談、職場実習、就職後のフォローアップ等の一体的な支援を行った。

実績：（生活環境部） 8,757千円

「ふくしま女性活躍応援宣言」発表後、講演会を開催（参加者約250名）

ふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体を広く募りHPに掲載

（平成29年3月現在76団体の賛同）

女性活躍促進パンフレット（2,500部）作成、応援会議構成団体を通じて広く配布。

（商工労働部） 41,757千円（上記次世代育成支援企業認証事業を含む）

キャラバン活動先80カ所、ワーク・ライフ・バランス経営塾3回

（54名参加）、女性管理職・リーダー養成講座5回（131名参加）、

多様な働き方講座3回（23名参加）、ワーク・ライフ・バランス経営アドバイザー派遣3事業所×3回 講演1回、子育てパパ育児休業取得奨励金7事業所（13名）、イクボス出前講座7回、ふるさと福島情報センター福島窓口利用実績・相談件数2,451件・再就職セミナー20回（参加者延136名）・業界研究セミナー4回（参加者44名、職場体験6名）・就職決定者数203名

・ **病院内保育所運営費補助事業 131,273千円**

子どもを持つ看護職員等病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職促進並びに子育て支援を図る観点から、医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費の一部を補助した。

実績：補助件数32施設

【指標評価】

『基本方針V』についての指標評価

施策に関する指標名	基準値 (計画改定時の値)		目標値 (平成31年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)	平成28年度 達成率	達成 状況
	年度	A	B	C	D	(D-A)/(C-A)	
<b>V 子育てと社会参加の両立のための環境づくり</b>							
子育て支援を進める県民運動関連事業数(27～31年度累計)	26	171 事業	200 事業	(183) 事業	321 事業	1250.0%	A
ファミたんカード協賛店舗数	25	4,139 店舗	4,500 店舗	(4,320) 店舗	3,936 店舗	—	D
男女共生センターにおける男女共同参画に関する講座の受講者数(27～31年度累計)	25	5,037 人	9,462 人	(7,250) 人	7,893 人	129.1%	A
市町村における男女共同参画計画の策定率	25	45.8 %	76.3 %以上	55.9 %	47.5 %	16.8%	C
ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	25	6.6 %	9.5 %	8.0 %	8.8 %	157.1%	A
福島県次世代育成支援企業認証数	25	448 社	580 社以上	520 社	599 社	209.7%	A
年次有給休暇の取得率	25	44.5 %	58.6 %	54.4 %	50.0 %	55.6%	B
育児休業取得率(女性)	25	90.0 %	97.3 %以上	97.3 %	96.1 %	83.6%	B
育児休業取得率(男性)	25	3.3 %	4.7 %以上	3.2 %	3.8 %	—	A
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	25	18.7 %	19.3 %	17.2 %	15.7 %	—	—

【目標未達の理由及び課題について】

指標	評価	目標未達の理由及び課題について
ファミたんカード協賛店舗数	D	全国共通展開に参加するにあたり、既協賛店に照会をかけたところ、休止や廃止している協賛店があった。
市町村における男女共同参画計画の策定率	C	計画を新規策定する町村がなかったため、目標値を下回った。
年次有給休暇の取得率	B	昨年度に比べ3.2%の増加となったが、宿泊業やサービス業、卸小売業等において他業種と比較して取得率が低いことが課題である。
育児休業取得率(女性)	B	女性の育児休業取得率については90%以上を維持しているものの、目標達成に向けて更なる意識啓発に努めていく。
出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	—	再雇用制度の導入を検討中の事業所は73.6%であり、制度導入のためのさらなる普及啓発に努めていく。



## 参考

- 平成28年度子育て支援推進関連予算（前年度当初予算との比較表）
- 「子育てしやすい福島県づくり条例」



平成28年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算							
<b>I</b> 東日本大震災からの生活の回復	27	234,659,346	<b>1</b> 子どもの生活環境の回復  <b>2</b> 子どもの心身の健康を守る取組の推進	(1) 放射線量の低減化  (2) 給食の安全・安心確保  (3) 保育所・学校等の施設復旧  (4) 施設や地域における防災体制の整備	27	225,343,518	27	213,400,170				
	28	245,531,433			28	236,756,671	28	229,408,609	28	394,996		
								28	410,561		2,096,966	
								28	2,063,456		9,451,386	
								28	4,874,045		6,996,224	
								28	6,385,287		2,361,542	
								28	2,433,135			
								27	616,281	(1) 家庭・子育てに関する教育・啓発の推進	27	101,750
								28	572,577	(2) 若者の就業に対する支援	28	98,909
								28	473,668	(3) 独身男女の交流等への支援	27	514,531
					28	92,006		28	95,261			
<b>II</b> 安心して次世代を生み育てられる環境づくり	27	1,893,760	<b>1</b> 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり  <b>2</b> 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策	(1) 安心して妊娠・出産・子育てできる保健・医療体制の整備  (2) 不妊や不育に悩む夫婦に対する支援  (3) 妊娠期からの継続的な支援体制の強化  (4) 妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発	27	1,289,257	27	997,874				
	28	1,921,043			28	1,348,466	28	1,067,537	28	215,481		
								28	212,810		28	68,452
								28	68,119		27	7,450
								28	0		28	15,200,283
								28	14,790,639		27	880,385
								28	547,079		28	547,079
								27	3,048,740	(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	27	15,200,283
								28	5,041,691	(2) 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備	28	14,790,639
								28	1,280,020		27	1,280,020
					28	2,883,640		28	2,883,640			
<b>III</b> 子育ての支援	27	27,131,508	<b>1</b> 子育て家庭の負担軽減と相談体制等の整備  <b>2</b> 子ども・子育て支援新制度の推進  <b>3</b> 援助を必要とする子どもや家庭への支援	(1) 保育の量の確保及び質の向上  (2) 幼児教育の充実  (3) 認定こども園への移行推進  (4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進	27	16,080,668	(1) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	27	17,512			
	28	29,501,270			28	15,337,718	28	20,287	(2) 障がい等のある子どもやその保護者に対する支援	27	3,355,719	
								28	4,389,343	(3) 妊娠期からの児童虐待防止体制の整備	28	41,168
								28	30,537	(4) 家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援	27	1,859,754
								28	1,977,484	(5) 困難を有する子どもや親に対する支援	28	1,977,484
								27	776,525	(6) ひとり親家庭に対する支援	27	776,525
								28	786,973		28	786,973
								27	1,884,124		27	1,884,124
								28	1,901,039		28	1,901,039
								27	343,680	(1) 子どもの人権に関する啓発	27	1,204
					28	202,946	(2) 子どもの参画による子育て環境づくりの推進	28	1,204			
<b>IV</b> 子どもにやさしい環境づくり	27	14,566,825	<b>1</b> 子どもの参画の推進  <b>2</b> 地域における子ども環境の整備	(1) 遊び環境の整備  (2) 地域における体験学習環境の整備  (3) 子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり  (4) 子どもを見守る近隣社会の構築	27	6,280,530	(1) 子どもの人権に関する啓発	27	1,204			
	28	14,745,190			28	6,186,432	28	342,476	(2) 子どもの参画による子育て環境づくりの推進	28	201,742	
								27	1,537,401		28	1,537,401
								28	1,581,829		27	1,169,827
								28	1,055,266		28	1,055,266
								27	7,260		27	7,260
								28	14,239		28	14,239
								27	43,104		27	43,104
								28	56,139		28	56,139

子育て支援推進  
関連予算額計

27 274,187,260

28 285,924,280

27 当初予算額

28 当初予算額

次項へ続く

平成28年度子育て支援推進関連予算(前年度当初予算との比較表)

(単位：千円)

基本方針	当初予算	基本的施策	当初予算	行動計画	当初予算	
V 子育てを支える社会環境づくり	27 1,907,435	3 教育の充実	27 8,933,731	(5) 子育てしやすい居住環境・まちづくりの推進	27 1,863,199	
	28 1,670,762		28 9,069,561		28 1,519,644	
				(6) 子育て支援の拠点や子どもの居場所づくり	27 1,659,739	
					28 1,959,315	
				(1) 豊かなこころの育成	27 1,532,635	
					28 1,449,214	
					(2) 健やかな体の育成	27 1,194,142
					28 1,068,760	
					(3) 確かな学力の育成	27 400,343
					28 390,835	
				(4) 家庭教育への支援と地域と連携した教育の推進	27 46,355	
					28 68,441	
		(5) 学校の教育環境の整備	27 6,563,724			
			28 6,764,057			
		4 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	27 171,298	(1) 思春期における健康教育の推進	27 7,946	
			28 99,937		28 6,336	
				(2) 食育の推進	27 163,352	
					28 93,601	
		1 地域ぐるみでの子育て支援の推進	27 516,451	(1) 子育て支援環境づくりに関する啓発・調査等	27 131,193	
			28 396,076		28 112,458	
				(2) 子育て支援団体等による子育て支援活動の充実	27 334,849	
					28 273,249	
				(3) 地域住民による支援	27 55,713	
					28 14,868	
		2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり	27 1,390,984	(1) 男女共同参画の推進	27 157,482	
			28 1,274,686		28 73,436	
				(2) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の普及促進	27 228,038	
					28 186,006	
				(3) 育児休業制度等の定着と出産等により退職した人の就業支援	27 1,064,933	
					28 1,054,650	

※ 項目間に事業の重複があるため、小項目欄や中項目欄の合計が、必ずしも中項目欄や大項目欄の合計と合致しません。

## 子育てしやすい福島県づくり条例

平成二十二年十二月二十四日

福島県条例第八十号

改正 平成二五年一〇月一日条例第七二号

子どもは、いつの時代においても「社会の宝」であり、「未来への希望」です。将来の福島県を担う子どもが、家庭や地域の愛に包まれながら、心身ともに健やかに育つことは、私たち福島県民すべての願いです。

しかしながら、近年の子育てを取り巻く環境は、核家族化や少子化、さらには急激な都市化の進行により、大きく変化し、子育てしている家庭の孤立化を招くとともに、子育ての不安や負担が増大しており、それらの解消が大きな課題となっています。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の子どもと家庭を取り巻く環境に深刻かつ重大な変化をもたらしました。

多くの子ども達が県内外への避難を余儀なくされ、中でも母子避難による二重生活は、家庭生活の在り方自体に影響を与えているほか、放射線の影響による健康上の不安、屋外活動の制限による体験活動機会の減少など、新たな課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対応し、一日も早く安心して暮らせる福島県を取り戻すためには、本県の子育て環境の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要であるとともに、人と人との絆やふるさとを愛する心を育むことが大切です。

幸い、本県では、厳しくも豊かな自然や地域の伝統、文化により実直で他者を思いやる県民性がはぐくまれ、また、人づくりが地域の発展の礎との考えから、いにしえより子どもの教育に地域全体で力を入れてきた歴史があります。

例えば、江戸時代の会津藩の「じゅう仕のおきて掟」は、藩校日新館に入る前の幼少の子どもへの教えであり、うそを言ったり、弱いものをいじめたりしてはいけないなど、現代にも通じる内容が含まれており、子どもの健やかな成長を願う心として会津地域の人々に受け継がれています。本県における子育てを考えると、

大切な精神文化の一つであると思われます。

このような歴史を有する本県において、今日、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、子育ての喜びや楽しみが実感できる環境を確立するためには、仕事と生活が調和し、子育ての基盤となる家庭が円満となるよう、家族が互いのきずなを確かめ合い、保護者と子どもが共に育ち合うという考え方が重要です。また、地域における人と人とのつながりを深め、行政機関はもとより、県民、事業主、関係機関、関係団体などが相互に連携と協力をして、社会全体で子育てをしていくことが求められています。

そのため、福島県は、子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、県民一人一人が子どもに対する深い愛情と子育てに対する使命感を持ち、県民誰もが「子育てしやすい福島県」を実感できる社会を築くため、この条例を制定します。

(平二五条例七二・一部改正)

#### (目的)

**第一条** この条例は、子育て支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業主及び保護者の役割を明らかにするとともに、子育て支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子育て支援を推進し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とします。

#### (定義)

**第二条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- 一 子育て支援 県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備のための県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体の取組をいいます。
- 二 子ども 十八歳未満の者(婚姻により成年に達したものとみなされる者を除きます。)をいいます。
- 三 保護者 親権者、未成年後見人その他現に子どもを保護、監督する者をいいます。

### (基本理念)

**第三条** 子育て支援は、次に掲げる事項を踏まえて、社会全体で推進されなければなりません。

- 一 子どもの権利及び利益が尊重され、子どもが家庭や社会の一員として健やかに成長できるよう配慮すること。
- 二 家庭は子どもが育つ基盤であり、保護者が、子育てについての第一義的責任を有するものであること。
- 三 県、市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体が相互に連携し、協力すること。
- 四 東日本大震災により、深刻な影響を受けている本県の子育て環境の復興再生のため、積極的に対策を進めること。

(平二五条例七二・一部改正)

### (県の責務)

**第四条** 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」といいます。）に基づき、子育て支援に関する総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有します。

### (県民及び地域社会の役割)

**第五条** 県民及び地域社会を構成するものは、基本理念に基づき、子育て支援の重要性について関心を持ち、理解を深め、県民と地域社会が一体となって、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

### (事業主の役割)

**第六条** 事業主は、基本理念に基づき、その雇用する者の仕事と生活の調和が図られるように必要な雇用環境の整備に努めるものとしします。

- 2 事業主は、県及び市町村が実施する子育て支援に関する施策に協力するよう努めるものとしします。

(保護者の役割)

**第七条** 保護者は、基本理念に基づき、自らが子育てについての第一義的責任を有するという認識の下に、深い愛情をもって子どもを健やかに育てるものとします。

(基本的施策等)

**第八条** 県は、県民が安心して子どもを生み、育てることができ、かつ、子どもが心身ともに健やかに成長することができる環境の整備を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子ども及び子どもを生み、育てる者の保健医療体制の充実及び健康の増進を図ること。

二 子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図ること。

三 子どもを生み、育てる者に対する相談又は情報提供を行う体制の整備を図ること。

四 子ども及び子どもを生み、育てる者に配慮した居住環境その他の生活環境の整備を図ること。

五 子どもを生み、育てる者の仕事と生活の調和が図られるよう支援すること。

六 命の大切さ、子育ての意義及び子育てにおける家庭の果たす役割について、教育及び啓発を行うこと。

七 障がいのある子ども及びその家庭への支援その他の援助を必要とする子ども及び家庭への支援を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、子育て支援に関する必要な施策

2 前項に規定するもののほか、県は、東日本大震災からの子育て環境の復興再生に向けて、次に掲げる施策を実施するものとします。

一 子どもの健康への影響に配慮し、長期にわたる健康管理及び保健医療体制の充実を図ること。

二 子どもの健やかな成長への影響に配慮し、子どもの活動の場等の環境整備に努めること。

三 子どもの日常生活への影響に配慮し、子どもの生活環境の改善に努めること。

(平二五条例七二・一部改正)



### (基本計画の策定)

**第九条** 知事は、前条各号に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定しなければなりません。

2 基本計画は、子育て支援に関する施策の基本的事項について定めるものとします。

3 知事は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、県民の意見を反映させるために必要な措置をとるものとします。

4 知事は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとします。

### (推進体制の整備)

**第十条** 県は、子育て支援に関する施策を市町村、県民、事業主その他子育てに関係する機関又は団体との連携の下に推進するため、必要な体制を整備するものとします。

### (財政上の措置)

**第十一条** 県は、子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置をとるものとします。

### (年次報告)

**第十二条** 知事は、毎年、福島県議会に、基本計画に基づいて実施した施策について報告しなければなりません。

### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第十二条の規定は、平成二十三年四月一日から施行します。

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成十五年法律第二百十号）第九条第一項の規定により定められている計画は、第九条第一項の規定により定められた基本計画とみなします。

### 附 則（平成二五年条例第七二号）

この条例は、公布の日から施行する。